



うちなー健康経営宣言

ロコモクリニック南城 上原 敏則

第 2161 号
令 和 7 年 11 月 26 日 登録
令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

ロコモクリニック南城では、地域の皆さまの健康寿命の維持、改善のため、整形外科疾患だけでなく、高血圧症、脂質異常症など内科疾患に対しても治療にあたっています。そのため、職員に対しても健康維持増進、運動機能改善及び維持のため、定期健康診断の実施はもとより、感染予防対策のためのワクチン接種を行い、日ごろから運動習慣を持ち、適切な食事摂取するよう心がけるよう働きかけていきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 食生活の改善に取り組む
6. 感染症予防に取り組む
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する